

平成14年 第2回沼田町議会定例会 会議録 (1日目)

平成14年 6月20日 (木)

午前10時07分 開会

1. 出席議員

議長	4番	吉田好宏	議員				
	2番	野道夫	議員	3番	室田俊朗	議員	
	5番	中村進	議員	6番	山田英次	議員	
	7番	橋場守	議員	8番	大沼恒雄	議員	
	9番	横山忠男	議員	10番	山木一男	議員	
	11番	谷口清治	議員	12番	吉田俊一	議員	
	13番	絵内勝己	議員	14番	杉本邦雄	議員	

2. 欠席議員 1番 久保寛 議員

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	西田篤正	君			
教育委員会委員長	山本秀雄	君	農業委員会	小西義光	君
			会長	長	

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

助役	市橋忠晴	君	収入役	藤間武	君
総務課長	平木昭良	君	地域振興課長	松田剛	君
財政課長	辻山典哉	君	農業振興課長	矢野潔	君
住民生活課長	辻広治	君	健康福祉課長	中村幸雄	君
建設課長	野々宮宏	君	和風園園長	半田昭雄	君
旭寿園園長	野原耕次	君			

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	篠田繁彦	君	次長	金平嘉則	君
-----	------	---	----	------	---

6. 農業委員会会長の委任を受けて出席した説明員

事務局長 (矢野 潔) 君

7. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	金子幸保	君	議事係長	浅野信行	君
------	------	---	------	------	---

8. 全日程の付議案件

(議件番号)	(件名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長諸般報告
	産建民教常任委員会所管事務調査報告
	町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告
	一般質問
承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて
承認第 2 号	専決処分の承認を求めることについて
承認第 3 号	専決処分の承認を求めることについて
承認第 4 号	専決処分の承認を求めることについて
承認第 5 号	専決処分の承認を求めることについて
議案第 48 号	沼田町名誉町民の決定について
議案第 49 号	平成 14 年度一般会計補正予算について
議案第 50 号	輝け雪の町宣言について
議案第 51 号	沼田町美しき環境づくり条例について
議案第 52 号	沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第 53 号	沼田町道路線の廃止について
議案第 54 号	平成 14 年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第 55 号	平成 14 年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第 56 号	平成 14 年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について
議案第 57 号	平成 14 年度沼田町介護保険特別会計補正予算について
議案第 58 号	平成 14 年度沼田町老人保健特別会計補正予算について
議案第 59 号	平成 14 年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
発議第 1 号	沼田町議会会議規則の一部を改正する規則について
報告第 1 号	繰越明許費係る繰越計算書の報告について
報告第 2 号	株式会社沼田開発公社の事業計画及び決算に関する書類の提出について
報告第 3 号	沼田町土地開発公社の事業計画及び決算に関する書類の提出について

- 報告第 4 号 財団法人沼田交通教育協会の事業計画及び決算に関する書類の提出について
- 議案第 60 号 農業委員の推薦について
- 議案第 61 号 建設機械購入契約について
- 請願第 1 号 食の安全・安心を確保する制度の拡充・強化を求める事に関する請願について
- 請願第 2 号 郵便局が従来どおり沼田町住民に貢献・サービスできる意見書提出に関する請願について
- 意見案第 1 号 食の安全・安心を確保する制度の拡充・強化を求める意見書（案）について
- 意見案第 2 号 郵便局が従来どおり地域住民に貢献・サービスできることを望む意見書（案）について
- 意見案第 3 号 「森林・林業政策の充実と雇用創出」に向けた森林関係予算の拡充を求める意見書（案）について
- 意見案第 4 号 地域雇用対策の拡充を求める意見書（案）について
- 意見案第 5 号 北海道教育大学長再編成案に反対し、岩見沢校の教員養成課程及び僻地教育研究施設の存置に関する意見書（案）について
- 意見案第 6 号 防衛庁を「省」に昇格することを求める意見書（案）について
閉会中の所管事務調査の申し出について

〔前段、北海道町村議会議長会より、勤続15年となる、中村進議員、山木一男議員に表彰状の伝達式を執り行う〕

開 会 午前10時07分

欠席：久保議員、岩寺監査委員

(開 会 宣 言)

○議長（吉田好宏議長）これより本日をもって招集されました、平成14年第2回沼田町議会定例会を開会致します。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(会議録署名議員の指名)

○議長（吉田好宏議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、8番大沼議員、9番横山議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（吉田好宏議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては、議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。野委員長。

(野委員長 登壇)

○委員長（野委員長）平成14年第2回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を報告申し上げます。

去る6月14日、午後3時から全委員と正副議長出席のもと開催し、事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところであります。これによりますと、今定例会に提出される案件として諸般報告1件、委員長報告1件、一般質問、町長4人9件、平成13年度補正予算など専決処分が5件、平成14年度補正予算7件、一般議案など7件、報告4件、追加予定のもの2件、また議長に提出されました請願書、陳情書、意見書等12件の内6件につきましては採択すべきものとして取り扱うことで意見の一致をみたところであります。

以上、付議事件全般について審議しました結果、本定例会の会期としては本日20日木曜日から21日金曜日までの2日間とすることで意見の一致をみております。

以上、申し上げ、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（吉田好宏議長）お諮り致します。本定例会の会期は委員長報告の通り、

本日より21日までの2日間に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(吉田好宏議長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から21日までの2日間に決しました。

(議長の諸般報告)

○議長(吉田好宏議長) 日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書を提出致しましたので、ご覧願います。

(所管事務調査報告)

○議長(吉田好宏議長) 日程第4、産建民教常任委員会所管事務調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。中村委員長。

(中村委員長 登壇)

○委員長(中村進委員長) 産建民教常任委員会所管事務調査報告。本委員会は、申し出た案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

(以下、調査報告朗読)

○議長(吉田好宏議長) 委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉田好宏議長) 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これにて本報告は終了致しました。

(行政報告)

○議長(吉田好宏議長) 日程第5、一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を議題と致します。始めに町長。

(西田篤正町長 登壇)

○町長(西田篤正町長) 6月定例会をご召集申し上げましたところ、大変ご多用の中、議員の皆さん方のご出席を賜りましたことを心から厚く御礼を申し上げます。定例会にあたりましての一般行政報告をさせて頂きたいと思っております。

(以下、一般行政報告を朗読)

○議長(吉田好宏議長) 次に、教育長。

(篠田繁彦教育長 登壇)

○教育長(篠田繁彦教育長) 第2回定例会に当りまして、教育行政報告を申し上げます。

(以下、平成13年度教育行政執行方針を朗読)

○議長（吉田好宏議長）以上で、行政執行方針を終わります。ここで、休憩致します。

10時35分 休憩

15時50分 再会

(一般質問)

○議長（吉田好宏議長）日程第6、一般質問を行います。始めに町長に対して、通告順に順次発言を許します。13番、絵内議員、トマトジュース用トマト購入に係る消費税について質問してください。

○13番（絵内勝己議員）13番、絵内です。標題が少し、おおざっぱと言いましょか、書き方が少し適切でなかったかもしれませんが、消費税といいましょか、ただ、トマトを作っておられる農家の皆さん方、町民の皆さん方が、その辺どうなっているのだろうなというような、そんなひとつのそれぞれ声も聞かせて頂き、また、その辺の確認もせよという、そんなひとつの町民の皆さん方からのご指摘もございましたので、今日ここでその辺に対して確認をさせて頂きたいと思えます。

まあ、トマトジュースそれにつきましては、それぞれ総合理解のもとで、町民の皆さん方そしてまた、町職員それぞれ担当する皆さん方も、大変ご苦労頂いている事に対しまして感謝を申し上げるところであります。そこで今、消費税分というように表現させて頂きましたのは、そのトマトを作っておられる皆さん方の中からも、今の所それぞれ生産するためには、それぞれ資材関係等も消費税分の5%分はそれぞれ皆んな私達払って作っているのに対して、その分がどうも、それなりの説明も頂いてなかった関係上、その分がどこかでオンして頂くのが当然でないのだろうかという、そんなお話がございます。ただ、この分につきましても、今消費税が5%でありますけれども、今国の方も多くの赤字国債を抱えている中において、税制についてもそれぞれ協議されている最中でありまして、その中、ややもすると最後にお話されるのが、消費税の値上げの部分が出てくる訳でありますけれども、ややもすると5%から将来は10%へと上げなくては行けないというような話しが出てきているのが現実であります。

ただ、いきなり10%にならないかと思えますけれども、ただいきなり10%になった状態の中において、この買入れ価格の消費税について、いきなり上げるということも町においても大変だと思いますし、そして又、このトマトジュース用のトマトに対しましても、経営につきましても町長も日頃、経営の中も大変なのだというような、そんな話しも私達も聞いておりますけれども、そんなひとつの対しまして、やはり作る側から言わせば、その同じ作るにしてもやはり、張り合いのある方向に

もって行きたい。そんな願いで一杯な訳であります。そんな関係で、その5%オンしての消費税という形でなくして、価格での5%くらいのオンをして、そして購入すべきではないか、その方が作っていただく町民の皆さん方も張り合いの持てるものが出来るのではないかという事であります。それに対してのトマトジュースに対しての5%分のアップといたしましょうか、そんなような事をして頂きたいという願いな訳でありますけども、その辺に対しての町長のご見解をお伺い致したいと思えます。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）ご質問の主旨はおそらく、40円というのをもう少し所得に繋がる料金にあげてほしいというのが本音だろうと思うのですが、まあ大変な採取と申しますか、取り入れにあたっては、手作業もありまして非常にご苦労頂いている事は感謝申し上げたいと思えますが、今絵内議員さんおっしゃられましたように、昨年までと申しますか13年度までの加工場の経営というのは、非常に厳しさもありまして、その中でそういう我慢をして頂いたところではありますが、結果的に反当22万か23万ぐらいになるというお話を聞いていますので、そう悪くはないのかなという気がするのですね。ただ、おっしゃられた手作業だとか手間だとかというのは非常にかかるので、その分というのだらうと思えますが、今、今年のトマトジュースの生産を若干方向を変えまして、例の大きなビンの本数をかなりの本数に増やすようにしていますし、それを一定の期間雪の中に保存をしまして、ようすうるに雪の冷気を使って熟成をさせたというマークを貼ると、今工場長に言っているのですが、そうしますと、あれが去年ビンの大きなやつが500円で売っていたのですが、おそらく700円位まで引き上げが可能だろうと思っているのですね、そういうようなものが順調に乗ればですね、若干生産者の皆さん方に対する恩返しと申しますか、そういう上積みの事も可能なのかなと思っておりますが、とりあえず14年度の営業成績を見てから判断させて頂き、十分検討させて頂きたいというふうに思えますので宜しくお願ひしたいと思えます。

○議長（吉田好宏議長）はい、13番。

○13番（絵内勝己議員）一再一 前向きに検討するという事でもありますけども、当然経営の努力も町としても、それなりにして頂かなくてはいけないのかなと思えます。と申し上げますのは、今、全てがそうでありませぬけれども、そのトマトの作っておられる皆さん方の、そのトマトの責任者と言いましょか、その個々の家庭の中において、責任持ってやっておられるのが大変失礼な言い方かもしれませぬけれども、高齢者の方、また、婦人の方が主な訳であります。そういった事を考えた時将来、やはりこの沼田のトマトジュースを消す事のないように、そんなふうに考えなければいけないというふうに考える訳であります。

そう考えたとき、やはり幾らかでも上げて頂ければ、今より張り合いが持てるのだという、そういった事を十分に心して、これからの加工場の経営にも努力して頂きたいし、また、先ほど前段にも申し上げましたように、それぞれ作る側においての楽しみの持てる、そんな行政であって頂きたい。その事を申し上げたいと思います。それに対しまして、町長の力強いご見解をもう1度だけ聞かせて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）何にしてもそうでありますけども、私どもやはり農家の所得を少しでも引き上げる努力というのはしなければならぬと思いますし、それと同時に働いている加工場の、従業員の皆さん方の、賃金の体系もこれでいいのかどうかという論議もありますので、総体的に考えながらですね、できるだけ町はそう儲けなくて良い訳でありますから、そんな考え方で出来るだけ生産者の皆さん方に、少しでも多くの実入りがあるように今年度検討させて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、よろしいですか。次に、定住促進対策、質問して下さい。

○13番（絵内勝己議員）続いて、定住促進対策についてという事で、ご質問をさせて頂きたいと思います。定住促進対策につきまして、3年経過し、それぞれ良い成果を上げており、本年より町内業者による施工の場合、20万円を上乗せし、最大100万円の助成となっておりますが、本年度5軒ほど新築されているようですが、その内1軒だけが町内の業者のようです。そこで、町内業者で施工した場合と、町外業者で施工したときの差を、もう少し多くつけるべきだと思いますけれども、町長のご見解をお伺い致したいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）ご質問の中にも書いてありますように、本年度20万を地元の業者の場合は上積みするという事で、新しく展開させて頂いておりますが、ご指摘のとおり5軒の内、1軒だけが地元という事で、本当に私どもとしても残念であります。これは、こういう事を言うと失礼かもしれませんが、やはり地元の建設業の皆さん方の営業努力もやはりちょっと足りないのかな、例をあげますと、私、床屋に行ってみましたら、頭刈っているうちに若い女性で、大工さんみたいな格好をした方、ちょっとそういうような格好をした方が入ってきまして、「沼田で家建てる人いないかい」というような話を床屋さんに聞いて、「いや、噂ではあそこ、あそこだわ」と言ったら、営業にこれから行くので場所を教えてください、それくらい積極的です。ですから、まあ役場の職員もそれぞれ何軒か予定されているのですが、皆、町外の皆さん方、これはやはり展示場での印象だとか営業だとか、色々要素はあるでしょうけども、やはりもう少し営業努力もして頂きたいなと思ってい

る所であります。

まあ、この20万が適当かどうか、これを例えば50万にしたとしても、そう大きな変化は生まれないのかなという思いでいるのでありますけれども、これは来年の予算に向けてまた検討させて頂きたい。1年、単年度だけ100万にして後はまた20万ですよなんていう事にはなりませんので、1回やりますとそれなりの継続性がなければならぬと思います。

それと今、担当のそれぞれの課に検討を依頼しておりますのは、来年に向けて建てるという人がおれば、その建てる人の住宅を地元の建設業者が請負って、なんらかの形でその分の助成を町がしてあげる。例えば、利子を補給してあげるとかですね、そんなような方法も良いのかなと、そうすると建設業者の皆さん方もそれなりのあれがありますし、そんなような事も考えている所でありますので、これはそれぞれ話し合いをしなければなりません、そんなような検討と20万が適当かどうかという事の検討もさせて頂きたいと思えます。

○議長（吉田好宏議長）はい、13番。

○13番（絵内勝己議員）一再一世の中の経済の動向が非常に悪化しているだけに、こんなような業者の方からのお願いな訳でありますけれども、景気がもう少し良くて、そして国の方もそうなのですけれども、公共事業が日本全体で10%の削減という、そんなひとつの中で、平成14年度も進んでいる訳でありますけれども、そういった事もやはり、まともに不景気の風を受けているのが現状であります。そんな関係から、やはり今町長からお話ありましたように、確かに地元の業者のセールスも悪い部分もあろうかと思えますし、そしてまた、やはり新しい時代に遭遇したデザインですとか、あらゆる面においての研究も地元の業者の皆さん方にもして頂かなくては行けないかと思えます。当然その事は、町長今おっしゃった、そのとおりだと思います。

それでまあ、住宅を作るという事は、世の中の景気を回復する上において、同じ公共事業であっても、道路や橋やなにかと違いまして、住宅というのは全ての業種が入ってくる訳であります。当然、電気関係ですとか内装ですとか、それとも配管ですとか、もう全てのものが入ってきて、景気を回復する一つの要因というのがやはり、住宅を作っていく事が出来れば一番良いわけです。ただここで年間、沼田町におかれましても、そんな多くの住宅が建てられているわけではありませんけれども、ただ業者側に言わせて頂きますと、ある業者に言わずと同じ町のお金が、使うにあたって、それは作って頂く側は非常にありがたく感謝し、また、西田町制に対し非常に感銘を受けているというように高く評価頂いている分も私も、多々聞いております。ただ、作る側にしてみれば、もう少し同じ町のお金を使って町の運営をするのであるならば、ちょっとこれは極論でありますけれども、沼田町以外の業者

で作るのであれば、1 銭も払わないでもいいようにならないのかという、これはちよつと極論でありますけれども、それくらい今、各業者の皆さん方も真剣に取り組んでいるですけれども、中々仕事が無いというのが現状な訳であります。そういった事を考えた時に、やはり今、前向きに町長の方からも取り組みたいというお話でありますけれども、そういった意味におきまして、そんなひとつの地元の業者がもう少し優遇出来るような、同じ町制の、町の金を使うのであるならば、その分が景気が悪くなればなるほど、この分が出てくると思うのです。こっちを立てれば、こっちが立たずという部分があるのかもしれませんが、そういった意味におきまして、なんとかひとつこれからの予算を組む段階において、町の業者の皆さん方が当然先ほど言いましたように、勉強もして頂きたいとともに、なんとかその差を大きくして頂く事によって、全てそれで解決するとは限りませんが、そんなふうに進んで頂きたいと思う訳でありますけれども、町長もう 1 度だけその辺のご意見を伺い致したいと思ひます。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）先ほど申し上げましたように、20 万を引き上げたからという事にも中々難しいのかな、そんな気もしない訳ではありませんけれども、まあなんとしても、やはり地元の建設業者の皆さん方が出来るだけ仕事を作れるような、そういう環境の整備をやはり行政としてもやっていかなければならないというふうに思ひます。従ってさっき申し上げましたように、個別の建売住宅形式みたいなものと、私はもう一つ言っておりますのは、やはりお年寄りの集合住宅といひますか、そういうものが非常にやはり不足しているのかなという気も致しますので、そういうものを公営住宅形式でやりますと、民間が連合してやりますと補助金もありますので、その補助金を使って建てて頂いて、それを町が何年かで〜〜〜という、そんなような方向もしていかないと、町財政もやはり限られた財源でありますから、お互いに知恵を出しながら仕事を作るといふ事の努力を、お互いにやっていかなければならないのかなというふうに思ひしております。まあ、20 万の件については検討はさせていただきますけれども、単にこの事だけではないと思ひますので、予算の時期にまた検討させていただきますと思ひます。

○議長（吉田好宏議長）はい、13 番。

○13 番（絵内勝己議員）一々再々 それと併せてですけれども、今沼田町も雪について、それぞれ大々的に PR し、沼田の雪の町として今後大きく取り組もうとしている訳でありますけれども、そういった事を踏まえた中において今、中には雪を使って個人でも雪冷房というような、そんな感覚で取り組んでいらっしゃる方もいらっしゃるよう聞いております。そういった事を考えた時に、そういった事も出資した時の、他の方との抱き合わせで、ある程度何らかの方策も考えていってあげ

た方が如何かと思えますけれども、如何でしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）中には実際にそういう住宅を建築をしている方もいらっしゃるというお話も聞いておりますけれども、雪の町の宣言をするという意味もありまして、今既存のあれで、個性ある地域づくりという支援の制度もありますので、その辺の中で、ある程度どういうふうな事になるかちょっと検討させて頂きたいと思えます。当然、そういう宣言をして雪をテーマにした町づくりを進めようという事でございますから、将来的にはやはりそういうような各種の、そのものに対する支援という制度を作らなければならないというふうに思っておりますけれども、今年実際そうやられている方もいらっしゃるというお話ですので、検討を十分担当課にさせて、検討させて頂きます。

○議長（吉田好宏議長）はい。それでは次に14番。杉本議員。地域農業構造改革モデル事業への取り組みについて質問して下さい。

○14番（杉本邦雄議員）14番、杉本です。日頃農業に対する暖かい支援を頂きましてお礼を申し上げたいと思えます。そこで、標題に書いてありますとおり、国では17年まで。14年から17年にかけて、この事業について拡充をしたいと、こういう事でございます。ペーパーは課長に渡してありますので見て頂いていると思えますが、法人等あるいは地域の営農集団といえますか、それらまで含めての細かな対応をしたいという事でございます。

これについては、4年間で183地域をモデル地区として取上げたいと、今年は46地区ですけれども、まだ満杯になっていないような状況を聞いてございます。11億5千万、1地区5,000万をもって補助率1/2、或は1/3の補助をしたいという事でございます。

この中身、色々見てみますと、先端的な経営と、先端的といえますと加工とか流通販売、まあそれの前に書いてあるのが高性能農機具の導入。これらは今、若い世代では例えば自走式の防除機、これも200万を超える機械ですけれども、これらについて取り組んでおりますし、また、ラジコンヘリの免許を取りたいという事で、家の息子もやっておりますが、これらも800万から1,000万もする機械。あるいはラジコンボートといまして、船で除草剤を撒く。これらも100万程します。色々なものに若い世代が取り組んでいる対応もできますし、また、農業再生といまして、離農者がどんどん増えてくる中で、後を受けていきたいと、こういう細かなメニューを法人の中でやってもらえたらと、こういう事の中身でございます。

また、集落関係では、収益費用の計算等の、一定の要件を満たす場合には、これらについて助成をできると、こういうようなまだまだ沢山ありますけれども、メニューがございます。そう考えますと、1年先駆けて法人等の対応をしてございます。

農業システムの改革事業ということで、沼田で取り組んでございますが、これにも町の財政からすると限界があると思うのです。ですから、モデル事業を核にして、足りない分を町で支援していくと、で1/2以上は個人負担という事になりますが、そんな事でやはりもう少し広範囲なモデル事業をスタートしてはどうかと、これも来年度から取り組むという事であれば、計画書を書かなければなりませんから、これらについてどんなお考えをされているか、あるいは農協との連携はどんなふうになっているかをお聞きしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）先般、矢野課長の方から資料を頂いて、今拝見させて頂いているのでありますけども、まだ農協と具体的な取り組みの相談だとか、そういう事はしておりませんので、今おっしゃられるようにモデル的な育成が私どもとしても必要だとは感じております。そういう意味で、農業農村チャレンジ21推進事業という道単の事業をですね今までも導入してきている訳であります。これにつきましては今議員おっしゃられるように町単独で物事をあれする訳にいきませんので、普及センターを巻き込んで農協、それから町の農業振興課とですね合わせて全体的な検討をさせて頂きたいと思っております。

おっしゃられるようにその事によって、町の財政負担が少しでも軽減されるのであれば、それに組み込まなければならないと思っておりますし、どういう問題点があるのか、お聞きしますと栗山は申請したのだけれど取り下げたというようなお話も聞かされました。そういう色々な問題点も勉強して頂いて、是非検討させて頂きたいと思っておりますので、またご指導頂きたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）はい、14番。

○14番（杉本邦雄議員）一再一 検討して頂けるという事ですから、お礼を申し上げたいと思っておりますが、前回も戦略的な農業の支援とか色々そういった質問もしました。そういった意味では、もう少し農協との連携をしながら、これからの農業を、沼田の農業をどういう仕組みに変えていくのかと、この辺をしっかりと煮詰めて行かないと、基本的なポリシーというか沼田の特色というものが出ないと思う。また、沼田に合った施策にならないと思うのです。

そういった意味では、もう少し戦略的な、という事は将来の沼田の農業はどう構築したら良いのかと、その辺をしっかりと基本路線を作ってやって頂かないとどうしても、折角こうやって支援して頂いているのですけれども、その支援も単発で終わってしまうと、今度機械のときは自費が全部だと、あるいは若い人達が一生懸命こうやってやっているのですけれども中々そこまで手が届かないとか、そういう面がありますから、できればもう少し農協あるいは沼田の総合対策ということで、議会も入っていますし或は、改良区も入っています。そういった中で、もう少ししっか

りと沼田の将来構想、これらについて考える中でこの事業を取り入れていくという考え方を持っておられるかどうか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）そういう意味で農業振興対策室も設けているところなのですが、やはり町も勿論そうでありますけども、農協さんの人件費等の負担の問題もありまして、全て正規の職員を派遣している訳ではありませんので、その辺がちょっと、もう一步突っ込みが足りない所に表れているのかなと思います。

しかしながら、来年2月に3農協合併するという事になりますと、どういうふうになるのかなと実際私どもとしても、どこまで今の連携している部分、当然継続は継続はしなきゃなりませんけども、どのような農業振興対策室の位置付けをしたら良いのか、この辺は農協の組合長さんとも良く相談させて頂きまして、その進め方については、また担当課の方でそれぞれ各委員会にも報告をさせて頂いて、私どもとしてもきちっとした将来が見えないと、中々支援するにしても中途半端になってしまう危険性もありますので、今の農業振興計画の中ではきちっと謳われておりますが、もう少し突っ込んだ時どうなるかという論議をまだ、おっしゃられるように足りないのかもしれないかもしれません。そういう意味で、担当課と農協と普及センターの指導を頂きながら十分詰めさせて頂いて、そういう大まかなものをもう少し具体的に展開出来るようなものにしていきたい。そういうあれで、農業振興対策室を活用させて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、よろしいですか。次に7番、橋場議員。市町村合併について質問して下さい。

○7番（橋場 守議員）7番。市町村合併について、私達日本共産党は、合併そのもの全て反対という立場でなくて、合併を決めるのはそこに住んでいる住民の決める事であるという立場で色々と調査をしています。これについては、町長も押し付けについては反対だと言っていますので、これは見解は、答弁はいらないと思います。

さて、今交付税がどんどん減らされる、減らされるという事が前面に報道されてしまって、あたかもこれは合併しなければ大変な事になるという雰囲気を作られつつある訳なんですけど、実際には、財政課長の出した資料の中にも別枠で臨時財政対策債の補填部分が出て来たりなんかしてまして、実際には段階補正の見直し以外は、だいたい今までどおり財源を確保されているのですね。

ただ、それがいつまでも国が出してくれるのかということ、これは3年時限ですから、その後一体どうなるのかなという事なのですが、国は3,200位ある自治体を1,000位にするという方針なんです。時限をきちっと決めてしまって、延長はしないのだと強引に言っているのです。だけど、延長するという事になれば、これは合

併が困難だということを国が証明してしまう事になるので、今は頑張って期限は伸ばさないというような事を言っているようなのですけれども、実際には1/3にするような状況というのはおそらく実現しないだろうと思うのですよ。その時にですね、じゃあ合併した市町村には今までどおり10年間の交付税をみますよという事なんだけれども、実際にしなかった自治体が出来た場合に、交付税はどんどん減らすという事が実際に出来るのかどうかと言う事を考えてみる必要があると思います。それはおそらく出来ないであろうという事を私は考えているのだけれども、町長はどんなふうに見通しているか、ようするにあまり慌てて町村合併の方向に進む必要は無いと私は思っているのですけどどうでしょうか。

ただ、合併した市町村に10年間そして5年間段階的に減らしていくとっているけれど、今年度の末で国だけの借金が528兆円にもなるという訳でしょう。そうしたら、本当に10年間合併したから保障してくれるのかといたら、そういう見通しもちよっといい加減なものでないかと思えます。ですから、町長は合併の方向は進めてはいないようだけれど、私はこういう事も勘案して是非ともあまり先に合併の方向に進まないようにするべきではないかと思うのですけど、如何でしょうか。

それから、今私達が沼田町があるから、沼田の商店街を守ろうとか、沼田の農業を守ろうとかという事になるのですが、合併してしまったら沼田の町そのものが町名が消えてしまいますから、地元というものが無くなってしまうのです。そうすると完全に過疎が進んでしまうのは目に見えている訳です。10年間は一週に議会議員は減らされないだろうと思うのですが、平成15年度から、人口割りの議員定数がちよっと減りますね。それで、中空知5市5町の合併の事を我が党で調べたんですけども、人口が13万8千人になります。行政面積は2,161平方kmとあって、香川県よりも広くなるのだそうです。中空知5市5町というのは。

そうすると香川県には知事さんがいるのですよね、そして市町村長が沢山いると、ところが香川県より広い中空知5市5町が合併すると、市長さん一人になってしまうのです。そして、今169名いる議員の数が、新しい平成15年からの定数によると15万以下でいうと34名の議員数になってしまうのですよ。そうすると一人当たり、人口でいうと4,000人に1人の議員という事になるのだそうです。

そうすると中空知の中で奈井江とか、上砂川というのは議員一人ぐらいしか出れない状況になるのです。雨竜なんかが入ったら、雨竜なんかではほとんど議員が出なくなるのではないかというような合併の実態なのです。この北空知でそのようになつたら、職員は最初はずぐ減らす訳にはいかないけれども、町職員は支所で3・4名か5名くらいしかいなくなるだろうと、こんな状況が目に見えているのですね。

やはりなんとしても小さいながらも、みんな団結して生きていこうというそういう町づくりをするという意味から是非とも引き続き、合併には反対という立場を

堅持してほしいと思うのですが如何でしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）前回、山田議員さんの質問に答えた中で、ニュアンス的に合併には賛成できないというような、ご答弁をさせて頂いていたのではないかと思いますけども、今、橋場議員さんおっしゃるように、小さな町とはいえ文化ですとか、そういうものは夜高あんどんひとつにしてもそうですし、地域でなければ育たなかったものがある訳ですね。そのものを無くすという事は、故郷と言いますか人の心の部分にまで影響を及ぼすような事になるだろうと、私は思っているのであります。そういう意味からやはり、合併にはあまり賛成できないのでありますけれども、議員さんおっしゃるように交付税もそう減らないのでないかと言いますけども、これは国はもう躍起になって合併させようとしていますから、色んな手を使って減額をしてくるだろうと思います。

特におっかないのは、日本経済新聞6月の4日の新聞に出ていますけども、政府の地方制度調査会が、小規模の町村。これは今さっきもおっしゃられましたように、3,200から1,000にしようというのでありますから、その小さな市町村の権限を剥奪するという事なのです。例えば、道路を作りますと云ったら、ここですと深川市が中心の町になりますから、深川市が道路のやる、やらないとかそういう事は全部深川がやりますよ。ですから基本的に合併しなくても、合併をしたような同じ条件に市町村を置きましょう、置いた方が良くという答申が出るみたいなのです。

ようするに出張所みたいな扱いになるのですね、住民票とか戸籍だとかそういうものは交付できるのですけども、大きな事業だとかそういうものは、こういう町村には権限を与えない。そして都道府県といいますか、道にも1回権限を持っていて道から、不必要なものは市に落としましょう。そういうような提言がされているのでありますけども、そんな事になりますと今申し上げましたように、交付税は手はつけませんよと言いながら、そちらの方向でやってこられると、町村としての存在価値があるかないかという事だと思うのです。

そういう意味からも、もっと町村会も、去年は臨時総会もやって反対のあれもやったのですけども、今年はまだ動きがありません。それで空知の町村会にもそういう申し入れをしたいと思っているのですが、やはりもう少し声を出さなきゃ駄目なのだろうと思うのです。中には、議事録にこんなの出たら困るので抹消してほしいのですが、

<以後、削除>

まさに今の状況は、国に頼らないと色々な事が出来ないという事で、反対の気持ちがあってもあまり表明が面だって出来ない。議会で議決した、勇気のある町村もあるようですけれども、そういうのが実態だろうと思うのです。ですから、北海道

の町村会が声を上げて全国の町村会で、全国の議長会のように議決をして、国に対して申し入れをするというのが、やっぱり大事なことなのかなと思っております。そういう意味で努力はさせて頂きたいと思いますが、なんととっても沼田町の地域が疲弊するような、例えば商店街などは正にそうだと思うのです。

おそらく深川、滝川どこに合併するか分かりませんが、合併したとすればおそらく今、3人か4人の出張所の体制になってしまう。そうすると商店街はもう歯抜けの状態になると思うのです。それはもう目に見えていますから、そういう事までして合併する必要があるのかどうか、それと合併しなかった時にはどうゆう障害が出てくるかという事、両方ですねきちっと私ども勉強しながら地域の皆さんに町報或いは町づくり懇談会等でそういう資料を出して、住民の皆さんの判断を仰ぐ機会があるのではないかな。そんなふうに思っているところでありますので、是非議員の皆さん方もそういう意味で勉強して頂いて、私どもと共に沼田の町がどうあるべきかという事の勉強をさせて頂ければ有り難いなど。

なお、前回申し上げました北空知の町長会で作りまして、行政改革の懇話会につきましては引き続き色々な面についての検討をし、北空知の1市5町がひとつの合併パターンではなくて、もしそういうような論議が進むとすれば、それじゃ旭川と大合併をしたら良いのか、滝川も含めた中空知とやったら良いのか、そういうような事も検討しよう。

それから介護保険についても、実際に北空知では深川市が中々乗ってきませんので、5町で出来ないとなれば、中空知の自治体でやっている所に後から加入する事も可能じゃないかという論議も、今出ている所であります。国保もそうです。

そういう広く、職員共々勉強させて頂きながら、住民の皆さんにその情報をお伝えして、最終的な判断を仰ぎたい。現状では、出来るだけそういう合併については反対の姿勢で行きたいという考え方でおりますけども、状況の変わり次第によっては住民の皆さんが、どう判断するかを見極めていかなければならないと思っています。

○議長（吉田好宏議長）はい、この件についてよろしいですか。

○7番（橋場 守議員）一再一 ずんずん合併の議論が進む中で、これは赤平の議員が来て話しをしていましたけれど、例えば5市5町合併したら、滝川にも私立病院がある、赤平にも私立病院がある、合併した所にそういう町立や市立があるけれども、そんなもの合併したら一つで良くなってしまおうと。後、周辺の町は診療所になってしまおうだろうと、こんな事は絶対にやってはならないという話しをしていました。そして住民の色々な福祉関係は、良い所悪い所がある訳ですよ、そして悪い方に全部ならされてしまうという方向が必ずとられる。

なにしろ10年間、お金をみるというのは言うけれども、国はとにかく国の持ち出

しを少なくする為に進めている訳ですから、そんなうまい具合にいかないのです。だから合併して良い事はおそらく無いと思うのです。それで町長色々、国がやってくるだろうという事になりますけれども、それはそうだと思うのですけれども、1年前には80%以上の支持があった、小泉さん今、40%切ってしまう状況になっているのです。ですから、私達はこの政治とかそういうものは国民の意識だとかそういうものは固定して止まっているものではないという立場で考えていけば、明るい見通しを持てるのではないかと思うのです。そんなふうに私は思っています。

医療問題の方に移ります。

○議長（吉田好宏議長）はい。

○7番（橋場 守議員）小泉内閣の進めている医療制度の改悪は、これは大変なものなのです。来年4月から進めようとして、やろうとしている訳ですけども、4月からは健康保険法にせいかなだとかそういうやつですね、3割負担にするという事やら、老人の医療費もやはり定額でなくて定率にすると、おまけに一旦全額お金を払って、お年寄りもですね病院で払って、後から高額医療費の上の部分役場か何処か行って申請して戻してもらうなんて、お年寄りの人が出来ないような事までやろうとしている訳です。

こんな医療制度の改悪について、どのように町長思っておられるか、ひとつお聞かせ頂きたいと思います。

これはおそらく、小泉内閣が出来た時には町長も大支援したのではないかなと思うのですけれども、もっとも自民党をぶっ潰すと言って、ぶっ壊すと言って、出たものですから、それもおまけにマスコミがそれを大宣伝しましたからね、これでみんな国民はなんとかしてくれるだろうかと、ようするに自民党政治そのものに対する不信感が、変えてもらわなければ駄目だというのが小泉さんの人気に繋がったのですよね。

私達日本共産党だけは、小泉さんがやろうとしている改革、特に国民の医療制度や福祉の問題についての改革というのは、橋本内閣の時代に、もう今出している素案がちゃんと出来ていたのです。ですから、小泉内閣がやろうとしている改革は、これは国民の痛みを伴うものばかりだという事を、きちっと宣伝してきたのですね。

市町村合併も私は、さっき新聞出していましたけど、財界の要望なのです。バブルではじけて、公共事業がどんどんおかしくなっていって、小さな町町では全部一つの町にすれば大きな事業をやる事ができるという財界の要求があるので、私達はそこの所まで見なきゃならないのではないかなと思うのです。で、なによりも小泉内閣が今まで進めていた、国と自治体での予算の配分でいうと公共事業が50兆、そして福祉関係・医療関係には20兆という、こういう逆立ちしたお金の使い方を変え

させるという方向で頑張っていかなければならないなと思っているのですが、今になって町長は小泉内閣の、誕生した1年前と今とではどんなふうな評価の仕方になっているか、ちょっとお聞かせ頂きたいと思います。

それから3番目の、インフルエンザの予防接種はやられていて、助成して頂きまして相当効果が上がっていると思うのです。この間、NHKの放送にありました、高齢者の方というのは風邪を引くと、肺炎になって死ぬ率が非常に高いのだそうです。そのテレビの番組でお医者さんが言っているのは、人間は全部のどから上に、肺炎球菌とかいう菌を一杯持っているのだそうです。それがたまたま、何かの関係で肺に降りて行くのだそうです。そうすると、健康な人はそれを免疫で潰して押し返してしまうのだそうです。ところが、老人や病気の人達は、免疫が弱っているために菌を排除することが出来ないのだそうです。今までは肺炎になったら、抗生物質でやっていたけど、抗生物質でやるとそれに耐えられる菌がそのまま残って、それが増殖していくのだそうです。

それで、外国ではそのワクチンが出来て、それを予防接種しているのだそうです。風邪とは別に。それによって、瀬棚の事が出ていましたけども、瀬棚町では何年か前から予防接種を老人にやっているのだそうです。それで、この数年間お年寄りが風邪引いて、それによって肺炎を引き起こしたという例が無いというくらい有効なそうなのです。インフルエンザは1年の有効期間しかないけれども、この肺炎のワクチンの接種は5年間有効なのだそうです。

私は、これは大変良い放送をしてくれたなと思ひまして、是非これも老人に対して、これ保険効かないものですから病院、病院によって値段が違うのだそうです。それで、是非厚生病院とタイアップして、その予防接種をですぬ沼田町でもやっては如何かなと思っています。というのは、肺炎になって入院するとそれこそ長くそのままでしたら、何百万という医療費が掛かるでしょうから、その点では大変医療費の節減に有効ではないかと思っています。如何でしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）ご質問の中にありました、小泉内閣の評価という事ですけども、確かに大きく国民の期待を背負って登場した内閣でありますけども、最近の支持率を見ますと、期待にそぐわないと言いますか、中々やはり期待していたほどあれでないのかなというのが支持率に表れているのだと思いますけども、一番私どもが残念に思うのは経済状況だと思うのです。これだけ仕事が無くて失業者が出て、生活状態も非常に困っている状況というのは、これはやはり多くの皆さんが景気の回復と申しますか、期待をしていたと思うのですけど、そういう意味では非常に残念だなと思っている所でもあります。早期にまた、国民の期待に応えられるような、理解の得れるような景気回復対策を是非打ち出して頂きたいなと思っている所であ

ります。

医療費の関係についてのご質問がありましたけれども、国、医療費全体の高騰する部分というのは非常に理解も出来ますし、これは何らかの手を打たなきゃならないのは確かなのです。ですけれども、例えば医師会だとか色々な団体との調整がうまくつかないで、結局は事業主の負担が増えたり、今おっしゃられた低所得の皆さん方の負担が増えたりという状況に行っちゃう訳ですけれども、その部分は出来るだけやはり、何らかの形で対策をたてなければならないと思うのです。財源が無くなってきている訳ですから、これをこういうふうにするためには、この財源がどうしてもいるのだという事を言えば、例えば消費税の今の5%から2%上がって7%になって、例えばその部分の7%の内3%は医療費のために継ぎ込みますよというような事を打ち出せば、これは国民の皆さんは納得するのではないかと思うのです。

確かに、消費税を上げるのには反対されている方もいらっしゃいますけれども、具体的にそういう負担を軽減するためにこれは、止む終えないという事を説明していけば、きっと理解される部分があると思うのです。ですから、医療制度全体を根本的に考えていかないと、今の保険制度の一元化も全然進まないのですね。そういうものをきちっとやはり、〜〜〜として取り組みをきちっとしていかないと、こういうイタチゴッコの事をやっていますと、財政が困るものですから個人負担を引き上げたりというような事を、例えば所得のある人も所得の無い人も、今後若干変わるのでしょうけれども、一定の割合で医療費を負担するなんていうのはちょっと不公平だと思うのです。

例えば私は特養の園長をやった事がありますけれども、当時は所得によって、〜〜〜金をお年寄りから貰ったのですが、高額の年金を貰っている人。ようするに、施設でお預かりしても、それがどんどん貯金で増えていくというような状況というのはかなりある訳です。そういう方については、全てを施設で見てあげるのですから、ある程度の高額の負担をしてもらう。例えば極端な事を言うと、ある程度痴呆性のお年寄りで、そういう状況が分からなくても年金はどんどん同じように入ってきますから、その差額のお金はどんどん貯まっていく訳です。そうしますと、亡くなった時にどうするかといったら、全てではありませんが、中には普段全然慰問にも来ないような、訪れにこないような息子さんや娘さんが、その何千万というお金を持っていくというような事態、これは新聞にも書いてありますから公言しても良いと思うのですが、そんなようなあれがあるのであれば、もっとそういう部分にもメスを入れる必要がある。生活権を奪うのではないですよ、生活は保証しながら負担の部分は、拋出してもらうという考え方になっていかないと、或いは財産を、土地も建物も立派な物を持って、そういう施設にお預かりする場合がありますね、だけどそれはそのおじいちゃん、おばあちゃんがいなくなったらそれは国

が没収する場合も、身内がいなければそういうふうになりますけれども、当然面倒も見ないような息子や娘が、その財産をみんな持っていくというような状態にもなる。それではやはり私どもとしてはちょっと、不合理なのかなという気がします。ちょっと長くなりましたけれども、そういう色々な所をきちっと整理をして、負担して頂く所は負担して頂くような説明をきちっとすべきだと思うのです。その辺の努力がやはりちょっと足りないのかな、そこには色々な思惑があってですね、中々十分いかないのだろうと思いますけれども、思い切った施策を打ち出す必要があるだろう。その時には、低所得者の皆さん方だとか、そういう人達には出来るだけ配慮した施策を取るべきだろうと思っております。

それから、もう一つは肺炎ワクチン。資料を頂きました、瀬棚町でNHKのテレビに入ったんだそうですね、まだ厚生省が検討段階という事で、これインターネットでとったやつなんですけれども、医療現場でもまだ十分論議がされていないという、たまたま保健師の、今、保健婦でなくて保健師というのですけど、保健師がやはり瀬棚の病院の先生方は勉強もしていたのでしょうし、勇気もあったのだろうというのですね。ですからもし、そういう危険性がなくて、その事が可能だという事、これから保健師の方でこれから調査しますけれども、そういう事になれば、そういう必要なあれは町としても考えていかなければならないと思いますので、もうちょっと調査研究する期間をお貸し頂きたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）はい。

○7番（橋場 守議員）一再一 あの、消費税の問題出てきたけど、消費税作ったときに大体、高齢化社会に対する対応という事で上げてきたんだけど、これ一つ財政課でも健康福祉課でも、この取られた3%の時代からの集った消費税の中で、どれだけ老人医療費やなんかに使われたかという事をちょっと調べてもらったら良いと思います。殆ど使われていないのです。だから問題はやはり、ようするに公共事業、無駄な公共事業も含めてですよ、良い事業は良いのですけど、無駄な公共事業を含めて、公共事業は50兆、福祉には20兆という、この構造を回転させれば、消費税を上げなくても出来るのです。そこの所を私は、国に対して町村会としては是非要求して行かなければならないのでないかなと思っております。

それから、肺炎のワクチンですけど、これは保険は効かないけども外国では殆どすごいあれで使用しているのです。日本は、2・3年くらい前まではずっと低かったのだけれども、最近になってぐっと上がって効果を上げていると、そして副作用が無いというのが、このNHKの放送に出てきたお医者さんが言っていますから、ただ、健康保険には効いていないのです。

それと、医療費の問題で言うと、やっていけない、やっていけないという事を言っているけれども、実際には薬の値段が独占価格になっているのです。ここの所に

ひとつもメスを入れていない。何か、後発医薬品といって、古くなれば値段安くなるのだそうです。そして新しい新薬が出来ると、それは馬鹿高いのだそうです。で、製薬会社はその高いものを使ってもらうため、どんどんどんどん新薬を發明して、病院に押し付けるという事なのです。だから薬価を下げるという事も、国に対して要求しないとですね製薬会社から莫大な政治献金を受けている訳ですから、自民党や何かは、だからそこが出来ないので、是非これらもやっぱり町村会として要求して行ってほしいと思っています。

あの、次の頁にもあったのですけれども、これはパスします。一応そういう事を要求しておきまして是非、時間もありますので有事法制3に入っているいいですか。

○議長（吉田好宏議長）はい。

○7番（橋場 守議員） あの、今回意見書で防衛庁を省に昇格すれというような、請願・陳情があったりして、これは大変だなと思っているのですけれども、今審議されている有事法制が決まると、この中には、これははっきり言って21世紀というのは戦争の世紀ではなくて平和の世紀にしなければ駄目なのです。それは世界中の流れなのです。戦後50年、日本は自衛隊を持っていたけれども、戦争をしない国として頑張ってきたわけですね。憲法に基づいて。だけど、実際によそから攻めてくるような事態、無いのですよ。この有事法制の質問の中で、一体日本に侵略してくるというような状況はあるのかと言ったら、関係大臣が5年3年の範囲ではありまないと、そういう兆候すらないという事を言っているのです。それなのに、有事法制をつくって、アメリカがどこかで戦争を始めたら、総理大臣がずっと離れた所でやっているのに、もしかしたら攻撃されるおそれがあるという恐れだけでもって、戦時体制作れるのです。沼田の場合弾薬庫がありますから、弾薬運ぶ為にと地方自治体の職員も借り出されて、それから道路は全部、そうせされる全部今度の有事法制の中にあるのです。

こういう事に対して町長、弾薬庫あるのは仕方ないとして、しかし戦争の方向に行くような法律を今、作るべきではないと思うのですけど町長如何考えますか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）21世紀は平和の政治というふうにおっしゃられました。まさに、私どももそう願っている訳でありまして、前回も民放の何処かからアンケートが来ていましたけれども、私はもう少しですね国民の論議といたしますか、議論といたしますか、そういうものをやはり十分やるべきだと思うのです。テレビなんかで、皆さんも見てらっしゃるからお分かりでしょうけど、市町村だとか都道府県だとかそういう役割も全然分からないような状態の有事法案というふうに、私どもは受け取っていますけど、例えば市町村の声だとか、都道府県の声だとかは1回も聞いた事がないのですね。ですから、良い悪いは別にしまして、もう1度その原点に戻っ

て国民の声を聞いてですね、納得できるようなものの論議をしていくべきだ。そんなふうにアンケートには答えさせて頂きました。まさに、そういう考え方でおります。

○議長（吉田好宏議長）はい、7番。

○7番（橋場 守議員）次、4番。陶芸館についてですが、これについては当時建設する時に、唯一反対したのは私でした。で、建てることではなくて、やはり本町において町民が自由に行って使えるような状況にするべきだという事で反対していたのですが、あそこに建てたお陰で、丸投げで業者に渡してしまう。これはやっぱり自治体としてやるべきことではないのではないかと思うのです。しかも、その業者の関係で春はずっと閉館ですよ。

こんなことやはり、これは自治体の責任ですよ、責任についてどんな考えを持っているのか責任を感じているか、それから今後の運営についてどういうふうに考えているか見解を聞かせていただきたい。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）これは建設のうちに論議のあった所でありまして、運営の形体等につきましても、その当時それぞれお答えした運営の状態に今なっているのだと思うのです。そして、そういうつもりで委託契約を結んでいるのでありますけれども、実態としては受けている沼田開発も、この陶芸館を運営するにあたって年々赤字なのですね。すでに1千万近い赤字を累積しているという話を聞かされております。昨年も、できれば建物をお返ししたいというお申し入れがありました。

だけどそれは、約束が違うじゃないかと、これだけの金を投資してそういう条件のもとに議会の理解を得ているのに、その撤退という事はちょっと考えられないのではないですかというお話を申し上げましたところ、その経過は十分承知しているという事で今回また、新しい指導者を派遣していただく事になりました。23日から、30才の方で寺沢さん、寺沢かおりと言いますから、女性の方ですね、京都出身の30才の方が来て指導にあたられるということになっておりますけれども、私どもとしては小中学校の生徒、女性だとかお年寄りの皆さん方の社会教育での利用だとか、色々な面で町も支援をしておりますが、幸い何年かの実績が近隣の町村にも影響を及ぼしてきたのだらうと、好評な状況になってきたのだと思いますが、今年は管内、北空知の学校関係だとか、社会教育関係団体の利用の申込みがかなり予想されるというふうに聞いております。そういう中でですね、出来るだけ健全な運営に努力を頂いて、そういう状況になれば地元の皆さん方の利用料、そういうものの軽減とか、そういう事にもある程度配慮頂けるのではないかと思いますので、当面は出来るだけ年間を通じて運営して頂くように、そういう努力をお願いしていきたい。そんな

ふうに思っている所であります。

その一環として、立派な設備がある訳ですから、その設備を使って質問にも書かれてありますけれども、営業活動をやっていいですよ、商売をやっていいですよ、その儲けたお金で赤字が埋まるのであれば、それを町に還元をしてくれという話し合いをしていますので、商売ばかりではなくて、そういう面の努力もして頂き、例えばほたる館で使っている銚子だとか盃だとか、そういうものについても、この間も新十津川のサライに行きましたら非常に綺麗な、陶芸館で作った銚子だとか盃を使って、お客さんに喜ばれているのを拝見させて頂きましたけれども、そういうような教育も是非お願いしたいというお話もしていますので、色々な面で町の為にも頑張りたいというお話でありますから、もう1・2年そういう状況で運営をさせて頂きたいなと思っている所であります。

○議長（吉田好宏議長）はい、7番。

○7番（橋場 守議員）一再一 手を引きたいという事に対して、約束が違うというのはどういう事なんですか、そうやって聞くと建てる前から、沼田開発株式会社が是非儲けさせてくれという事の、内々の約束があってそれであそこに建てたからというふうに疑問を思ってしまう訳なんですけれども、実際にはそうでなかったら出来てしまってから、たまたまそういう話になったのだったら、向こうが手を引きたいのだったら仕方ないじゃないですか、約束が違うなんていうのは出てこないと思うのですが、その当りどうなんですか。

言ってみれば、国や道というのはどんどん町の負担を入れて、国で色々な公共事業を進めていくという方針だったですから、それに従って色々なもの箱物行政やって、いまその処理というか運営に困っていくというのは何処の市町村でもある訳なんですけれども、そのために実際には陶芸をするのには不適切な、不適格な建物なんだそうです。冬の間暖房したって、あんな天井高かったら全然温度上がらないでわざわざビニールかけて覆ってやっているのです。だから、全く建てた時点で、おかしな話になっていたんだなと思うのですけれども、私やはり、そのやっていけないやつに無理してやらせるよりも、町として、まあ大分町として金掛かるようになるかもしれないけれども、でも困ったものだね。

今、町長。町民の人達の利用料を下げると言ったけども、下げたって行かないのです。あそこまで行ってやるといったらとてもじゃないけど、そんな暇ないですよ。下げれば良いには違いないけど、結局下げた分業者に一般会計から補填しなければならぬ事になるのじゃないの、ならばそうじゃなくて、もうちょっと抜本的な事で考えた方が良くはないかと思うのですが、その約束が違うという事はちょっと引っ掛かるのですけど。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）約束というのは、ちょっと私の答弁も悪かったのかもしれませんが、契約をする時にそういうようなお話できちっと話し合いをさせて頂いたものですから、ゴルフ場との一体経営の中で頑張りたいというお話で契約を結んだ訳で、何社かありました中から選考した訳ですから、そういう意味で申し上げたんですけれども、昨年の利用でいきますと町内が398人、町外が190人、588人が利用となっていますが、橋場議員おっしゃるようにちょっと建物の評判が良くないですね。管理するにしてもしづらい、経費がかかるのは確かにありますので、そういう部分については今の状況で本当に年間通じてやるという姿勢が出てくれば、その時になんらかの方策も考えなきゃならないと思います。

それと、将来的にはおそらく、いつもやめてくれ、俺達もう辞めたなんて言いやっこしても、仕方ありませんので一人の陶芸師の給料聞いても、そんなに高くないのですよ。町で、まあ暇な時は温泉のお手伝いでもして下さいと言うくらい、例えば作ったものを温泉で売りますよという条件でやれば、そんなに赤字になる事にはならないという気もしているのです。それで、そういう状況を今年一年色々検討させて頂きまして、本来的にそういう事が可能であれば町で直接陶芸師を雇って、町民の皆さんに広く利用して頂くという事も是非検討させて頂きたいと思いますので宜しくお願い致します。

○議長（吉田好宏議長）ここで、議長からお諮り致します。町長の一般質問が終了するまで、あらかじめ時間を延長したいと思います。引き続き7番。

○7番（橋場 守議員）雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律がある訳ですけど、沼田町まだ、管理職になっているのかもしれませんが、課長職の女性の人がいないというのは、補佐の人もいない状況なんだけれども、一般的に沼田町では、まあウチの連れ添いさんは結婚してずっと定年までいれるのですけれども、本町においてはあまり結婚して残っているという人はあまりいないのです。女性の場合。やはり、町民の人達に対する、役場に来て本当に親身になって安心してものを聞いたりするというのは、一定の年配の人も必要だと思うのです。沼田は残念ながら、結婚してずっと本庁の中で勤めて管理職になるまでいるという人はいないようなんですけれども、これらは今後においてはどういうふうを考えておられるか。

○町長（西田篤正町長）はい、町長。

○議長（吉田好宏議長）私ども決して退職を強要している訳ではありませんで、保健師でも一人は結婚してもそのままお勤めになってます。それから、以外と多いのは勤めて子供ができますと退職するというケースが非常に多いのです。今回、お二人辞めることになっていますけど、そういう意味では自分達のそれぞれの家庭ですとか、子供の養育のためにという事で辞められるのでしょから、それはやむを

得ないというふうに思います。それと、旭寿園・和風園ですと、昔の寮母職などは結構、結婚されてそのまま勤めている方もいらっしゃると思いますので徐々にそういうような方向に行くのだと思います。

それと、女性の昇進ですとかそういうものにつきましては、現在管理職には1名登用させて頂きましたし、私就任してすぐの発令の時に、それぞれ両施設にも係長職、看護師ですとかそれぞれ配置をさせて頂きまして、ですから女性だからといって差をつけるという事ではなくて、やはり大事な職員ですから対応もきちっとしながらやっていきたいなというふうに思います。

ただ中には、従来の慣行といいますかそういうものがありますから、中々その環境に慣れないで、私もうそろそろ係長職になるのだったら、いれないと辞めた方もいるような話も聞かせております。ですから、時代がそういうふうに変わってきたという事を女子職員自身も、きちっと理解をして男性と一緒にやってはいらっしゃるでしょうけども、やれるような努力頂ければなと思っております。決して、差をつけるという事ではありませんのでご理解賜わりたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、よろしいですか。それでは次に、8番大沼議員。国道275号線の路側帯等の整備と、道々恵比島旭町線の歩道管理について質問して下さい。

○8番（大沼恒雄議員）大沼です。今、議長ご案内のとおり、予算が町の物ではないという事は重々承知の上で、ただ、生活道路として国道であろうと道々であろうと、沼田の町民が使うという事の中からの質問させて戴きますのでご理解宜しくお願い致します。

まず、国道275号線の拡張充実についてという事なのですが、高穂の白雪橋から共成の1の交差点までの間においては、路側帯はありますけれども歩道が無いと、路側帯も狭くスクールバスの乗り降り、それから自宅までの通行、それから自転車走行にもかなりの危険を伴っているように思います。歩道もしくは路側帯を広げる事により、生活道路としての安全性も相当に上がると思いますが、現況どのように感じ、今後どのように対処また、計画していかれるのかお尋ねしたいと思います。

また、歩道の管理についてなのですが、例として道々恵比島旭町線というのだと思うのです。あの緑ヶ丘の所の道路ですね。歩道の幅が1.5mほどアスファルトの幅があるのにも関わらず、草に覆われている訳です。ひどい場所になると、アスファルトの部分が30cmから40cmしか出てないと、また緑町の自衛隊官舎の前の歩道については、これ草で引っ張られているのだと思うのですが、縁石自体が草に引っ張られて、又その間から草が生えてきて歪んでいると、歩道としての機能が完全に失われているように思われるのですが、その辺の管理だとかそういった今後のことについて、どのようになるのかお尋ね致します。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）275 の路線につきましては旭町の部分もそうですけど、改修をお願いしなければならない部分がかかなりありまして、先般も白雪橋からの共成に向けての歩道の設置、それから高穂地区の路面の改修についてもですね、札建に要望させて頂きました。それで、交通事故もあったという事で、札建の方も今、すでに着工して戴きまして、今調査に入っただいて来年全線にはいきませんが、白雪橋から共成に向けての歩道の整備はやることになっています。そんな事で、東部方面については重点的に要請をさせて頂きたいと思います。

緑町の関係につきましては、建設課長現場を見ているようでありますから、建設課長の方から答弁させて頂きますので宜しくお願いします。

○議長（吉田好宏議長）はい。

○建設課長（野々宮 宏課長）それでは、道々の恵比島旭町線の関係でございますが、早速現場の方を調査させて頂きました。議員ご指摘のとおり、草で覆われている箇所もございまして、原因を業務の方と調べてみたのですが、一時あの路線が道々昇格路線でありまして、その後区域変更で、また町道に戻ったと。その時に管理が一時、土現の方に移った関係で、その時点で草の防除とかそういう関係で手薄になったのかなという事で、早速とりあえず舗装面からの草の切断をして、草を全部撤去するという事と、もう1点は、歩道舗装が沈下した箇所もありますし、今お話ございました縁石が、草の根で引っ張られて破損しているという所もございまして、全線もう少し詳細に調査させて頂きまして、特に歩道歩行者の多い自衛隊の官舎の前などにつきましては、できるだけ早く機能回復できるように現在検討しておりますので、少し時間を頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、8番。

○8番（大沼恒雄議員）一再一 町長、275号線の調査という事で今年から入るとい事だったんですけど、だいたい共成1までの歩道のない部分というのは、だいたい全部ずうっと要請して行って、だいたいつくような形にだいたい決まっているのですか。それで、何時頃くらいから着工する予定でいるのか、その辺もし分かれば教えて頂きたいと思います。

それと、歩道の管理の事については緑町の線だけじゃなくて、どういのか田舎の方といのか、行けば行くほど草が出て歩道が狭くなっているのですね、緑町の官舎の前の歩道は引っ張られているのだけれども、その所を重点的にというのではなくて、緑町だとかあそこら辺の子供たちが、あの歩道を通して旭町の田島公園まで自転車で行くのですよ。だけど、歩道がもうあんな状態だから車道をみんな通って行っているのです。それは本当に危険なので、しばらくというよりも、なるべく早急に機能回復をして頂きたいと思うのですが。

○議長（吉田好宏議長）はい、建設課長。

○建設課長（野々宮 宏課長）恵比島旭町線のですね、維持の関係につきましては、特に舗装の沈下等は今おっしゃられました官舎の方の、比較的市街地に近い方ですね、それから草がひどい所は沈下していない田島公園側はそんなにまだ歩道が痛んでいませので、重点的にこちらをやれば、ある程度機能回復して子供たちにも安心して通って頂けるかなという事で考えております。

それから、国道 275 のですね、現時点での計画ですが、白雪橋から竜水橋まで約 5.1km。その内、先ほど町長も申し上げましたが、要請の結果現在判明したのは、平成 14 年の調査区間としまして、約 1.5km を調査し、来年度事業化して着工という事で、残区間の 3.6km につきましては、現在ご承知のように公共事業の抑制の関係とか色々ございまして、まだ継続してということの返答は頂いておりませんが、引き続き先ほど町長申し上げましたけれども、全線の歩道設置に向けまして継続して要請して参りたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）はい、8 番。

○8 番（大沼恒雄議員）一々 1.5 km といったら白雪橋から高穂の会館は通り越してしまいませんか。

それと、歩道の関係はちょっと違うのですが、しばらくとさっき言ったので、今年中かかるのか、それとも何時頃やってくれるのかという意味でお尋ねしたのですが。

○議長（吉田好宏議長）はい、建設課長。

○建設課長（野々宮 宏課長）今年度、調査区間 1.5 km がすでに発注されまして、沿線の地先関係者、行政区の区長さんを対象に、来る 25 日ころ説明会をやると、それで来年度事業着手という事では現在、何月までという着工の時期ですね、それはまだちょっと現時点では不明です。

それと、区間につきましては白雪橋から高穂の会館を過ぎまして、次の約廣田さんの地先くらいまでという事でおさえております。

緑町の関係につきましては、早速調査しまして即実施したいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）よろしいですか。以上で、町長に対する一般質問を終わります。

（延 会 宣 言）

○議長（吉田好宏議長）お諮りします。本日の会議は、これで延会致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決しました。これにて延会します。

17時10分 延会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員